●申請スケジュール

月	令和７年 4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	令和８年 1	2	3
内容	申請期間<第１次>	審査・交付決定				申請期間<第２次>	審査・交付決定					補助事業完了期限

●申請に必要な書類

（１）府中市起業支援事業補助金交付申請書
（２）事業計画書
（３）市税等の滞納がない証明書（完納証明書等）

※交付申請書、事業計画書は、府中商工会議所、上下町商工会に備え付けてあります。
また、府中商工会議所、府中市のホームページからダウンロードできます。

●申請から補助金交付までの流れ

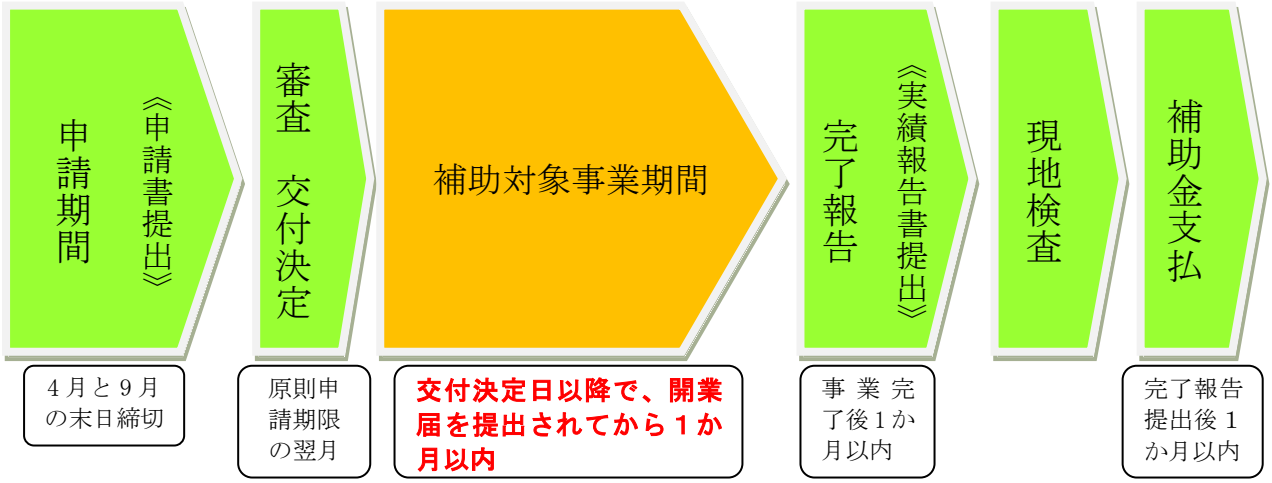

●その他要件

・次に該当する場合は、対象者から除きます。

① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）に基づく届出を要する事業を営む者。

② 事業の実施に関して、法的規制がかけられており、内容又は許認可に係る期間等に課題を有する者。

③ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団に該当する者。

④ 政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定する政治団体に該当する者又は宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条に規定する宗教団体に該当する者

⑤ その他市長が適切でないと判断する事業を実施しようとするとき。

☆その他詳細については、府中商工会議所（☎45-8200）または上下町商工会（☎62-3504）へお問い合わせください。